

令和8年7月28日

【学部 日本人在学生対象】

修学支援新制度(授業料免除+給付奨学金)希望者

学生支援課奨学支援係

令和8年度後期授業料免除の申請について

令和8年度後期から、新規で修学支援新制度(授業料免除+給付奨学金)の申請を希望する学生は、以下の書類の提出が必要です。期日までに必ず提出をお願いいたします。給付奨学金を申請したい場合は、本案内の授業料免除申請を行ってください。

『A 様式1__授業料等減免の認定に関する申請書』

※希望する認定事由について「授業料等負担が困難」及び「多子世帯」の両方が選択されていますが、変更せず提出してください。

※様式は本学ホームページから印刷して使用してください。

本学 HP【教育・学生支援】→経済的支援→授業料免除制度→学部日本人学生の方

<https://www.nagaokaut.ac.jp/student/tuition/tuition-fee-waiver-c/index.html>



提出期限: **令和8年9月1日(火)～9月18日(金)**

提出先: 学生支援課 奨学支援係(7番窓口)

※令和8年度から開始されている「多子世帯に対する大学等の授業料等無償化」の支援を新規で希望する場合も、この修学支援新制度(授業料免除申請+給付奨学金)の申請が必要です。

★★給付奨学金の申請について★★

※修学支援新制度(授業料免除+給付奨学金)の申請には、大学へ授業料免除の申請をすることに加えて、日本学生支援機構の給付奨学金の申請が必要となります。日本学生支援機構奨学金の申請書類の配付については、8月下旬以降、本学ホームページで案内予定です。随時案内を確認するようお願いいたします。